

第7次斜里町行政改革 実施計画

(令和8年度)

令和8年5月

第7次斜里町行政改革実施計画（令和8年度実施計画）

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）								
					R7	R8			R9	R10	R11		
1 行政業務の効率化	1-1.行政手続きの利便性向上と窓口業務の効率化	① 行政手続きのオンライン化と利用支援の充実	オンライン申請の拡充やLINEデジタル役場の機能強化を推進し、来庁不要な行政サービス環境を整備する。また、デジタルデバイド対策としてスマートフォン教室等の利用支援を継続的に実施する。	オンライン申請の拡充およびLINEデジタル役場の機能充実	総務課 住民生活課 税務課	導入	拡充運用	各種証明書のLINEによるオンライン申請の継続運用（令和7年12月～）					
			スマホ教室や相談会の開催による利用支援	総務課	実施	継続	スマホ相談室の月2開催						
		② マイナンバーカードの利活用と証明書コンビニ交付の普及	マイナンバーカードの利活用を促進し、カードの利便性を高めるとともに、交付手数料の差額設定等によりコンビニ交付サービスの利用を推進する。	マイナンバーカードの多目的利用促進	総務課 住民生活課	実施	拡充	給付金申請における本人確認等への活用継続・拡充					
			証明書コンビニ交付サービスの利用促進	総務課 住民生活課	実施	実施	R8に限りコンビニ交付の手数料を別規定（引き下げ）						
	③ 窓口BPRの推進	全窓口業務のフローを精査し、窓口運営を効率化する。あわせてフロント・バックヤード間のシステム連携を強化する。	総合案内窓口機能の充実	総務課 住民生活課	実施	実施	窓口業務洗い出し、件数や時間に基づく標準と例外業務の分離作業、案内係導線やレイアウト改善等						
			窓口DX SaaS導入検討	総務課 住民生活課		検討	総合案内窓口の効果検証の継続				運用		
	④ 窓口サービス・受付環境の見直し	休日・夜間電話の受付体制や役場窓口開庁時間の見直しについて、代替手段の検討を含め、利便性と事務負担の両面から検討を推進する。	休日・夜間電話の受付体制の見直し	総務課		検討	段階的廃止に向け、情報収集、検討						
			役場窓口開庁時間の見直し	住民生活課 税務課 会計課	試行	試行	試行をふまえた検証、本施行後の実施窓口の拡大検討			拡大			
	① 公金徴収のDX化	町営住宅料や保育料等のコンビニや各種決済アプリ、ポータルサイト上での納付環境を充実するとともに、役場窓口での公金支払いにおけるキャッシュレス決済を拡充する。	eL-QRを活用した公金収納拡大（国保・介護保険・後期高齢者保険料、町営住宅料、保育料、霊園管理料等）	税務課 財政課 児童育成課 環境課	検討	検討	国保・介護保険・後期高齢者保険料での利用検討			導入	拡充		
			上下水道料の水道ポータル上でのクレジット納付検討	水道課	検討	検討	費用対効果の検証						
			役場レジ窓口キャッシュレス決済端末導入	住民生活課	検討	導入運用	POSレジの導入						
	② 給付事務等の効率化と支払手法の多様化	給付金や還付金の支払いにおいてデジタル送金サービスの積極的活用を検討し、振込手数料の抑制と口座不明等による事務滞留の解消を図る。また、公共料金支払いにパーチェシングカードを導入し、支払事務の一本化と効率化を推進する。	デジタル送金サービス（ATM受取等）の活用検討	税務課 財政課 児童育成課 水道課	一部実施	検討	給付金事業で運用したセブン銀行ATMでの受け取りについて、効果検証を行い、他の公金支払への活用を検討						
			パーチェシングカードの活用	会計課 財政課	一部活用	検討	財政課で一部導入済み。その他で活用可能か検討						

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）						
					R7	R8			R9	R10	R11
14	1 行政業務の効率化	① クラウドベース情報連携基盤の活用	Microsoft 365を全庁的に活用し、チャット、共同編集、クラウドストレージによる情報集約と共有の円滑化を図る。	Microsoft 365の全庁的な導入・活用推進	総務課	導入	運用	令和7年度より一部運用開始、全庁的活用推進			
15		② 行政システムの標準化	総合行政システムの標準化対応およびSaaS化を推進し、データ活用の円滑化とシステム運用・保守の標準化を図る。	総合行政システムの標準化対応・SaaS化の検討	総務課	検討	実施	令和7年度より一部対応、令和8年度継続対応	SaaS化検討		
16		③ 先端技術（AI・RPA）の活用推進	RPAによる業務自動化の拡大や生成AIの活用を推進する。	RPAおよびAIの導入業務拡大と自動化の推進	総務課	一部運用	拡充	RPAによる墓地管理突合作業、共済組合、伝票作成の自動化を実施			
17				生成AIの活用推進および導入指針の策定	総務課	導入	運用	Copilot（365関連）運用			
18		④ 決裁プロセスのデジタル化	電子決裁、電子文書管理、電子契約システムを導入・検討し、意思決定の迅速化とペーパーレス化を推進する。	電子決裁および電子文書管理システムの導入検討	総務課	検討	検討	MS365の活用含めた検討実施			
19				預貯金等電子調査システムの導入	税務課	検討	導入運用	預貯金等電子調査システムの導入			
20				電子契約の導入	財政課	検討	運用	R7年度中に契約済み、R8から入札参加事業者を中心に一部運用開始	拡充検討		
21		⑤ 内部事務BPRの推進	全事務事業の業務フローを可視化し、不必要な工程の見直しや属人化の解消を図る。テンプレート化やデジタル技術の活用による事務の定型化・簡易化を進め、業務の属人化解消を図る。	業務プロセスの可視化および定型化・簡易化	各課		実施	MS365等を活用した内部事務処理、会議ルールの改善			
22		⑥ 意思決定権限の適正化	事務執行規則の見直し等により専決権限の拡大を図り、迅速な意思決定体制を構築する。	専決権限の拡大	総務課 財政課	一部実施	拡充検討	他自治体の事例調査	改正運用		
23		⑦ 病院経営管理体制の強化	地方公営企業としての独立採算原則を基本とし、経営責任の明確化と迅速な意思決定体制を構築する。経営指標を活用した月次管理を徹底し、経営状況の可視化と改善サイクルの確立を図る。	病院経営管理体制の強化と月次管理による経営状況の可視化	国保病院		実施	経営指標に基づく経営状況の院内共有			
24	1-4.業務の選択と集中及び外部活力の活用	① 行政評価と連動した事業見直しの実行	毎年度の行政評価結果と予算編成を連動させた事業見直しサイクルを確立する。	行政評価と連動した事務事業のスクラップアンドビルド（統合・簡素化・廃止）の実行	政策推進課 財政課	実施	実施	行政評価シートに基づいた第7次総合計画の進行管理と中期財政計画の策定ヒアリング、予算編成との連動			
25		② 窓口等運営体制の最適化	水道課窓口業務における民間委託、子育て支援施設の運営委託を推進する。	水道窓口業務の民間委託	窓口部署	実施	運用	継続運用（令和7年9月～）			
26				学童保育や児童館等の子育て支援施設の運営委託	児童育成課	検討	検討	ウトロ仲よしクラブ・ウトロ子どもセンターの業務委託準備（公募手続き、業務引継ぎ等）	実施		
27		③ 病院委託業務の見直しによる効率化の推進	医事業務、給食、施設管理等の外部委託の在り方を検証し、効率化と質の確保の両立を図る。	病院委託業務等の見直し	国保病院	実施	改善	委託業務等の内容及び実施方法の見直し			

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）						
					R7	R8			R9	R10	R11
28	2-1.自治会・地域団体の負担軽減	①自治会活動の適正規模への再編・統合支援	自主的に統合に取り組む単位自治会に対する相談・助言体制の整備を行う。	相談・助言体制の整備	住民生活課	検討	検討	自治会連合会を主とした相談・助言体制構築のための協議			
29		②助成金制度の見直し	協働のまちづくり助成金について、地域課題の解決に資する従来の慣例行事から将来を見据えた取り組み等に重点的に配分する制度に見直す。	行事型支援から地域課題対応型支援への助成金制度の再設計	住民生活課	検討	検討	デジタル化推進や防災等地域課題に対応するメニューの検討	実施		
30		③定期配布物の配布のあり方検討	広報や統計書のデジタル版の普及、主要公共施設や店舗への置き配	広報誌等のデジタル化普及・置き配検討	政策推進課 住民生活課	実施	継続	広報デジタル配信の継続、折込チラシのデジタル化普及	拡充検討		
31		④敬老会事業の再整理	自治会の実情に合わせ祝品・商品券の配布等を選択できる制度、もしくは別な地域事業への活用を可能とする制度に見直す	敬老会の開催手法の見直しと、その後の対応整理（記念品・商品券のあり方等）	地域福祉課	検討	検討	高齢者の健康づくり増進につながる事業に転換をしながら廃止を検討。	見直し実施		
32		⑤自治会運営のデジタル化支援	高齢者等へのスマホ教室と連動し、自治会運営アプリ等を活用した連絡体制の整備、会計・名簿管理の簡素化を支援する。	自治会内連絡のSNS・アプリ活用等、デジタル化への助言・支援	総務課 住民生活課	準備	準備	デジタル化推進に対応する助成制度の（既存の助成制度への追加を含む）検討	実施		
33	縮小社会への対応	①採用活動の強化	中途採用や通年募集を積極的に展開する。採用年齢枠の拡大を図り、即戦力となる多様なキャリアを持つ人材や退職者の再雇用を推進する。専門職確保に向けた支援制度を拡充し、資格保有者等の確実な確保に努める。	通年募集方法の見直し	総務課	検討	実施	通年募集の継続、方法の見直し			
34				採用年齢枠の拡大および退職者再雇用（カムバック採用）の推進	総務課	実施	拡充検討	一般事務職の採用年齢枠の拡大	拡充検討		
35				専門職確保に向けた支援制度の充実（現状の制度見直し・拡充）	総務課		実施	奨学金返還補助にかかる専門職種の対象職種の拡大を検討			
36				専門性を考慮した採用	総務課		検討	対象分野の調査、検討、募集	実施		
37		医育大学や関係機関等との連携を強化し、多様な手法により医師確保対策を推進する。医師の安定確保を通じて診療機能を維持し、地域完結型医療体制の中核的役割を果たす。	医師確保対策の推進と診療機能の安定化	国保病院	実施	実施	医育大学及び関係機関との連携				
38		②潜在的な人材層へのアプローチ	学生インターンシップを受入れ、大学等の教育機関との継続的な接点を創出する。	学校連携強化による計画的インターンシップの受入れ	総務課 政策推進課 各所属	試行	実施	大学連携事業の継続（北大、北見工大ほか）			
39		③採用ブランディングと推進体制の強化	役場で働く魅力を可視化した動画やSNS等を活用した情報発信、PRを強化する。また、人材確保や離職防止対策を検討する場を設置し、若手・中堅職員等の意見も取り入れた採用改革を継続的に実施する。	採用PRの強化（動画・SNS・採用HPの刷新）	総務課 政策推進課	一部実施	実施	町SNSの積極的活用、有料採用募集媒体とSNSの連携			
40			人材確保・離職防止に向けた検討の場の創出	総務課		検討	場づくりの検討			運用	

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）							
					R7	R8		R9	R10	R11		
2 縮小社会への対応	2-2.持続可能な行政運営を支える組織・人材確保の強化	④ 組織再編・定員適正化 行政需要の変化に即応した適正な人員配置と組織機構への移行を推進する。あわせて繁忙期や突発的な業務増に対応するため、部署間の相互応援体制等の導入を検討する。 選挙管理委員会事務局については、総務部局への統合も視野に入れつつ業務の継続性と効率性を両立させる組織のあり方を検討する。 確保が困難となっている建設・土木等の専門職については、部局間連携の強化や機構改革の検討を行う。その他確保が困難となっている専門職については近隣自治体との広域共同配置も視野に入れて体制の構築を図る。 常設保育園の園長等の管理職化を検討し、責任に見合った適正な職位への見直しを行う。	行政需要に適應した組織再編・定員管理	総務課	実施	継続	組織再編と定員管理の継続					
			部署間相互応援等の導入検討	総務課	検討	検討	部署間相互応援方式、内部インターン制度など他団体の取り組み事例等の調査研究			試行		
			公平委員会のオホーツク管内への統合	選挙・公平委員会	条例改正	実施	オホーツク町村公平委員会への加入、関係条例規則等の改正					
			選挙管理委員会の総務部局への統合検討	総務課		検討	選挙管理委員会の総務部局への統合検討					
			職員厚生担当部局の体制強化	総務課		検討	職員厚生・人事それぞれの業務体制の強化					
			建設・水道部局間連携の強化、体制の検討	建設課 水道課		検討	情報収集、体制の検討					
			保育園園長職の職務職階のあり方整理	児童育成課					検討		実施	
		⑤ 病院診療機能の強化	病床機能の適正化を図るとともに、急性期から回復期・在宅医療への円滑な移行体制を強化し、持続可能な地域医療提供体制を構築する。	人口減少・高齢化を見据えた診療機能の強化	国保病院		実施	経営強化プランの全面改定に向けた検討及び病院職員との協議				
		⑥ 人事・給与制度改革の推進	国の制度改正（人事院勧告等）に基づき、職務・職責をより重視した給与体系への転換を図る。成果を公正に反映するため人事評価制度を見直し、勤勉手当や昇給への反映の継続、分限・懲戒処分の運用基準を明確化する。 意欲ある職員を積極的に登用する希望昇格制度や心身の状況に合わせた希望降格制度を導入し、組織の持続可能性と適材適所の配置を両立させる。	人事院勧告に基づく新たな給与制度の導入	総務課	検討	検討	人事院勧告に伴う国の給与制度を参考に新たな給与制度の導入を検討				
				人事評価制度の効果的・効率的運用	総務課	検討	検討	簡略化・省力化に向けた検討				
				人材育成を意識した人事評価制度の活用	総務課	検討	一部実施	評価にとどまらず、能力を伸ばすことを意識した面談、指導等の充実		実施		
				懲戒等の運用基準の明確化	総務課		検討	懲戒等処分の運用基準について国や他自治体の運用を参考に明確化を検討			実施	
				希望昇格・降格制度の導入	総務課		検討	制度設計検討				
		⑦ 研修制度の体系化と拡充	採用直後の初任者研修から実践的なOJT、外部機関への派遣研修等を組み合わせ、職員の能力を引き出す育成体系を確立する。	中途採用者の増加に対応する新規採用職員研修の体系化（採用直後、合同研修、日常OJT研修等）	総務課 初任配属課	一部実施	実施	複数時期実施検討（OJTを含む）				
			職階に応じたテーマ別研修の拡充	総務課	実施	拡充	係長職、管理職等職階別研修を拡充		実施			

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）									
					R7	R8			R9	R10	R11			
56	2 縮小社会への対応	2-2.持続可能な行政運営を支える組織・人材確保の強化	⑧ マネジメント能力の向上	管理職のマネジメント研修や管理職初任者へのフォローアップを強化する。	管理職マネジメント研修	総務課	実施	継続	管理職全体へのマネジメント研修の実施					
57				管理職初任者研修の検討	総務課		検討	昇格後管理職への研修の検討			実施			
58		⑨ 人事交流の推進	外部機関への派遣研修をはじめ、国・道・民間企業等との人事交流を検討する。	他組織（国、道、民間、大学等）との人事交流・派遣の検討および実施	総務課	一部実施	一部実施	道地域振興派遣職員の受入れ（1名）						
59		⑩ 多様な働き方推進	国や他自治体の動向を踏まえ、フレックスタイム制等の柔軟な勤務制度や地域貢献型副業（兼業）制度導入を検討する。	柔軟な勤務制度（フレックスタイム制もしくは時差出勤、地域貢献型副業（兼業）制度等）の導入に向けた検討・整備	総務課		検討	先行事例等を参考に検討			一部導入			
60		⑪ 安心・快適な職場環境の整備	ハラスメント防止およびメンタルヘルスに係る相談体制を拡充し、組織規律の維持と職員の健康確保を図る。 職員住宅の計画的な整備や庁舎への空調設備導入を進め、生活基盤および執務環境の最適化を推進する。	ハラスメント相談体制の充実	総務課		検討	相談を行いやすい環境についての検討						
61				ハラスメント防止研修の全職員実施	総務課	実施	検討	全体実施を検討			実施			
62				メンタルヘルス相談体制の構築	総務課	実施	実施	相談窓口の実施継続						
63				休憩、昼食環境の改善	総務課		検討	置き型社食などのサービス活用の検討						
64				職員住宅の確保	総務課 財政課							検討		
65				庁舎空調設備の整備	総務課 建設課							改修	導入	
66	2-3.多様な人材の活躍による地域活力の維持	① 外部人材の活躍を広げる枠組みづくり	地域おこし協力隊や地域活性化起業者、集落支援員制度等を積極的に活用するとともに、関係人口の創出を図り、外部人材の知見を活かしたまちづくりを推進する。また、民間企業との連携や副業人材の受入れを通じて、そのノウハウや活力を地域課題の解決につなげる。	地域おこし協力隊および地域活性化起業者等の受入れ推進	政策推進課 受入れ各課	実施	実施	地域おこし協力隊、副業型活性化起業者の受入れ						
67				関係人口・二地域居住施策の推進	政策推進課	実施	実施	ふるさと住民登録制度の設計						
68				企業連携協定の深化と連携事業の促進	各課	実施	実施	連携企業との協定内容の拡大						

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）							
					R7	R8		R9	R10	R11		
69	2-4.広域行政の推進	① 斜里郡三町との事務・施設の広域連携	斜里郡三町での事務・施設の相互利用や共同化、広域的な運営を推進する。	社会教育施設の広域利用	公民館 図書館				協議		実施	
70				総合型スポーツクラブ等の広域的運営	公民館	検討	検討	斜里郡三町及び網走ブロック担当者会議の開催による協議	検討	実施	実施	
71				し尿処理の共同化（MICS事業の推進）	水道課		設計	し尿処理受入れにかかる事業計画の策定	設計	工事	工事	
72				消防指令の共同運用	消防				設計	工事	工事運用	
73				火葬場の相互利用	環境課	実施	継続	通常利用・緊急時における相互応援および施設利用に関する協定に基づく利用				
74		② 網走ブロック・東オホーツク定住自立圏での取り組み推進	東オホーツク定住自立圏共生ビジョンに基づき、ごみ処理や公共交通、専門人材の配置等の広域連携を推進し、高度化する行政課題への対応力を強化する。	ごみ中間処理施設の共同設置	環境課	構想協議 一部事務組合設立	設計	一部事務組合において、広域処理施設の設計施工一括発注	設計	工事	工事	
75				下水道汚泥堆肥の共同処理	水道課	実施	追加設計	下水道汚泥の堆肥化に関する、2次発酵施設建設のための実施設計。	工事	実施		
76				地域公共交通連携	政策推進課 住民生活課 商工観光課		検討	浜小清水での交通結節に向けた協議実施 広域での公共交通施策の検討			実施	
77				防災資機材等の広域備蓄および災害時の相互応援体制の整備	総務課 消防		協議	広域備蓄に向けた協議	協議	実施		
78				医療・介護・福祉分野における広域的なサービス連携	地域福祉課 健康子育て課	実施	実施	網走市の公的医療機関等との役割分担のもと、サービス提供体制の充実を図る。				
79		専門人材（IT、法務、建築、福祉等）の広域配置・活用	総務課	検討	検討	専門人材の近隣市町村との共同配置を検討			実施			

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）							
					R7	R8			R9	R10	R11	
3 公共インフラの効率的な維持管理と長寿命化	3-1.公共施設の統合と機能の最適化	①学校、公園、児童福祉施設の再編・集約化 児童生徒数の推移を見据え、市街地の町立学校を統合し、義務教育学校へと再編する。 都市公園及び広場については利用実績の低い広場の廃止・統合を進め、維持管理コストを削減する。 保育園についてははまなす保育園と双葉保育園、さらに通園センターの機能を統合し、保育と療育、子育て相談が一体化された多機能拠点を整備する。	市街地町立学校再編・適正配置検討	学校教育課	検討	検討	教育委員会議及び総合教育会議における協議を進める			計画策定		
			公園等の再編・適正配置検討	建設課		検討	公園等再編に向けた利用状況やニーズの調査を実施			計画策定		
			児童福祉施設の再編・適正配置検討	児童育成課	検討	設計	子育て支援施設整備事業に関する基本・実施設計業務の実施	工事	工事	実施		
	3-2.計画的なインフラの更新・長寿命化	②医療需要を踏まえた病院病床機能の適正化 将来の医療需要推計に基づき、診療科目および提供機能の重点化を進め、持続可能な病院運営体制を整備する。	診療科目および提供機能の重点化	国保病院	検討	検討	経営強化プランを見直しながら国保病院の役割や機能、病床数の最適化を進める	実施				
				①公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持更新の実施	公共施設等の総量縮減	政策推進課各課		検討	公共施設総合管理計画の改訂			
						②上下水道事業のアセットマネジメントの実践	経営戦略に基づき、施設の統廃合や系統再編、将来需要に応じた管径縮小等を段階的に実行する。設備の状態を可視化し、劣化予測に基づく予防保全への転換により長寿命化を図る。	上下水道事業のアセットマネジメントの実践と設備の可視化による長寿命化対策の実践	水道課	検討	検討	台帳情報更新、事故・漏水履歴等の整備、スマートメーターを活用した漏水箇所の絞り込みの検証の実施
③一般廃棄物処理施設の延命化と広域化への移行	広域処理への移行を前提とし、既存施設の延命化を最小限のコストで実施する。単独での大規模更新を避け、圏域全体で持続可能な処理体制を構築する。	一般廃棄物施設の長寿命化計画の樹立	環境課	検討	検討			定期点検の実施により、劣化・故障の予測から突発的な故障を回避	策定	実施		
			④公営住宅の更新・用途廃止等推進	老朽化が著しい公営住宅について、長寿命化計画に基づき更新と除却を推進する。	公営住宅長寿命化計画の実行	建設課 財政課	検討	実施	斜里町公営住宅等長寿命化計画の再策定			
⑤公営住宅のストック最適化	低利用な住棟をリノベーションし、目的外利用や特定公共賃貸住宅等へ用途変更することで、移住者や地域企業の担い手に提供する。	空き住戸のリノベーションと移住・定住促進への活用			建設課 財政課 政策推進課	検討	実施	空き住戸の移住・定住者向け住宅への転用（かえで東団地）				
			⑥教員住宅の再編	老朽化した教員住宅の更新に合わせて公有住宅を再編する。	教員住宅等の再整備	教育委員会	設計	実施	教職員住宅の建設工事の着工（R8：1棟8戸、R9：1棟8戸）	実施		

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）						
					R7	R8		R9	R10	R11	
90	3 公共インフラの効率的な維持管理と長寿命化	⑦ 病院施設・医療機器の計画的な更新・長寿命化 新推進	国保病院施設の老朽化状況を踏まえ、将来の医療体制を見据えた改築または大規模改修の検討を進める。 高額医療機器や各種システムは更新計画の策定による費用の平準化を図り、企業債・補助制度等の活用と稼働実績等に基づく適正な仕様の選定、ランニングコストを含む総費用の比較検討、保守契約の適正化により財政負担を抑制する。	病院施設・医療機器の計画的な更新	国保病院		検討	医療機器等購入検討委員会で機器等の更新計画策定を検討			
91		① 体育施設の一括指定管理業務委託	町内体育施設の管理を一括委託する。民間の自主事業によるスポーツ講座の拡充を図るとともに、部活動の地域展開（地域スポーツクラブ）の拠点としての運営体制を構築する。	体育施設の一括指定管理業務委託	公民館	検討	準備	指定管理者選定プロポーザルの実施及び指定管理者指定手続きの実施	実施		
92		② 新学校給食センターへの民間活力導入	新学校給食センターの実施設計、建設から調理・施設管理までを一括して民間委託（DBO方式）する。	給食センターの建設、運営（調理）業務の委託	学校教育課	設計	工事	新給食センター建設工事着工、管理運営内容詳細協議・契約	実施		
93	4 健全な財政運営	③ 公営住宅および公共施設の包括管理委託	公営住宅の入居管理や入居者からの修繕受付、小規模修繕等の業務の民間委託を行う。また、各課が個別に発注している「清掃・点検・警備・除雪・草刈り」等の施設維持管理業務を、全庁横断で一括して民間委託する。	公営住宅等施設管理業務の包括管理委託 （役場庁舎、ゆめホール、公営住宅）	財政課 建設課		検討	他自治体の取り組みを含め情報収集			
94		① 個人版・企業版ふるさと納税の安定的な確保	返礼品の充実やプロモーション強化により寄付額の増大を図るとともに、地域課題プロジェクトを組成し、企業ふるさと納税の獲得に向けたアプローチを強化する。	ふるさと納税の安定的な確保	政策推進課 商工観光課	実施	実施	（社）知床しゃりを新たな中間管理事業者の軸とした実施体制に移行			
95				企業支援（企業版ふるさと納税等）の獲得	政策推進課	実施	実施	企業とのコミュニケーション継続、マッチングイベント参加、トップセールス等			
96	② 新たな歳入創出・確保	現行の入湯税超過課税の見直しに合わせて、宿泊税への切り替え検討を行う。また、域外からの来訪者に観光共インフラ維持に係る応分の負担を求める協力金等の導入を検討する。	宿泊税等の導入検討	商工観光課 税務課						検討	
97			法定外普通税・協力金等の導入検討	商工観光課 税務課	検討	検討	国内外の課税状況、先行自治体の情報収集				

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）					
					R7	R8			R9	R10
98	4-1. 独自財源の確保	③ 公有財産の活用と処分 公共施設のネーミングライツ、広告事業等による収益化を検討する。 また、フリマアプリ等の民間プラットフォーム活用した不用品の処分を検討する。 旧学校施設や遊休地について、民間活力を導入して活用・売却の可能性を模索する。	公共施設へのネーミングライツ導入検討	財政課	検討	検討	先行自治体での収支とあらゆる公有財産への適正検討			
99			公共施設、印刷物、WEBサイト等の公有財産を広告媒体として提供する広告事業を拡充	政策推進課各課	一部実施	拡充検討	WEBサイトや広報しやりへの広告掲載の継続、新たにデジタルサイネージへの広告募集検討	実施		
100			旧学校施設や遊休地の活用・売却の可能性模索	財政課 政策推進課	検討	検討	情報収集及び官民連携事業調査等（政策推進課）			
101			粗大ごみ（資源物）の譲渡・処分検討	環境課	検討	試行	資源物の循環サイクルに必要なストック施設の確保と試行運用	実施		
102	4-2. 受益と負担の適正化	① 手数料・使用料改定 算定方式を明確化した全庁的な手数料・使用料見直しルールを定め、4年周期で改訂する。あわせて減免規定を整理する。上下水道料は経営戦略に基づく料金改定を進める。	全庁的な手数料・使用料見直し	政策推進課各課	一部実施	検討	手数料・使用料改定の全庁指針策定	実施		
103			上水道料金の改定	水道課		検討	各利用団体・住民説明会開催、公共料金等審議会による審議、議会協議、広報特集記事掲載等	実施		
104			下水道料金の改定	水道課					検討	実施
105		② 支払い方法等に 応じた料金設定 公金支払い手数料の受益者負担について検討する。 ※基本方針1(1) 公金納付のキャッシュレス決済導入および推進と一体的に推進する	役場窓口での公金収納手数料の本人負担検討	会計課 総務課	検討	検討	決済手法の選別＋公費負担と受益者負担の分岐点の調査検討			
106	4-3. 資金の効果的運用	① 中期的な投資事業計画の策定・運用 中長期的な財政収支を見通し、財政運営の健全性を確保するための指標として「中期財政収支計画」を毎年度策定し、公債費負担の平準化と計画的な事業運用を行う。	中期財政収支計画の策定と進行管理、公表	財政課	実施	実施	R8～R13の計画作成、公表			
107			有利な交付金、起債の活用	財政課各課	実施	実施	制度利用にあたっての適正把握			
108		② 債券・基金の適切な運用 金利情勢を注視し、安全性と収益性を両立させた債券運用を継続する。 財政調整基金は積み立て目標を立て、過不足ない積立水準を維持する。 ふるさと応援基金は使途の明確化と効果検証を行い、寄附のリピートを生むための運用を行う。	債券運用プランを踏まえた債券の運用	会計課	実施	実施	安定的かつ効果的な債券取得に向けた情報収集と効率的運用			
109			財政調整基金の適切な運用	財政課	実施	実施	標準財政規模の20%維持			
110			ふるさと応援基金の使途の明確化と効果検証	財政課 政策推進課	実施	実施	応援基金活用事業の公表と成果の見える化（ふるさと納税トコさん制作）			

基本方針	推進項目	取り組み内容	具体的な施策	担当部署	実施スケジュール（令和8年度当初段階）					
					R7	R8		R9	R10	R11
111	4-3.資金の効果的運用	③ 繰出金、貸付金等の適正化 外部専門人材を積極的に活用し、経営戦略に基づく料金改定を通じて上下水道事業の収支改善を図る。 国保病院について外部専門機関による経営管理支援を活用し、経営強化プランを見直し、数値目標に基づく定期的な進捗検証を行う。 貸付金は回収可能性を厳格に評価し、不良債権の整理と未収金の圧縮を徹底する。	上下水道企業会計の経営改革（料金改定等）	水道課	検討	上水検討	外部専門人材の経営管理支援を活用した料金改定に向けた合意形成	上水実施	下水検討	下水実施
112			貸付金等の適正な管理・回収の強化	財政課各課		実施	債権管理の徹底と適正化			改善
113			病院経営強化プランの見直しと進捗管理・評価の実施	国保病院	検討	検討	企業会計における外部専門人材、法人等による経営管理支援の積極活用 経営状況の進捗管理及び評価を院内で共有しながら、病院経営強化プランの見直しを実施	実施		